

【日時】平成18年7月14日(金) 19:00～21:15

【場所】下山支所2階会議室

【出席者】委員12名(欠席4名)

市民活動センター 青木所長

事務局 支所長 副支所長 加藤 酒井 川合

【次第】1 開会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員指名

4 前回会議録の承認

5 意見交換

「市民活動促進のしくみ」について

6 ワークショップ

(1) 本日の進め方について

(2) ビジョン達成方法のアイデア追加+活用資源の抽出

(3) ビジョン達成に向けた計画の概要づくり

7 報告

廃校の利活用について

8 閉会

---

【内容】

1 会長あいさつ

2 会議録署名委員氏名

鈴木隆一委員を指名

3 前回会議録の承認

6月2日金曜日の午後7時より下山支所の2階の会議室で、委員さん10名の出席をいただき開催しました。内容につきましては、会長のあいさつ、会議録署名委員の指名に続き前回会議録の承認を行いました。そしてワークショップを行い、課題解決のビジョンの選択、そしてビジョンの優先度の検討をし、ビジョンの達成に向けたアイデア出しを行いました。

(全委員承認)

4 意見交換

(活動センター所長) 現在、豊田市では、自治区とかコミュニティ会議をはじめとする様々な団体が活動し、地域活動やまちづくり活動というものが、どんどん活発になり重要になってきています。一方、地域の課題も多様になってきている中で、活動する方が負担感をもたれる場合も多くなってきているのではないかと思います。そして合併が契機となり、若干混乱をきたしているところもあると思います。昨年10月にまちづくり基本条例と地域自治区条例が制定され

て、豊田市の基本姿勢が打ち出されています。そして今後の市民活動を盛り上げていくために、市民活動を促進するための仕組みづくりを条例で制定することを検討しています。この条例の目的は、地域の市民活動が活発になるための環境づくりを行うこととあります。

今後、地域会議が中心となって、住民や自治区・NPO等と連携しながら地域の課題を解決していくことを期待しています。その時に、地域会議と地域の団体が連携するための、基本的なルールがないと実際に手を取って連携していくには難しいと思います。条例については、今回、暫定的に骨格を示していますが、中身については、地域会議とかNPO団体・自治区の区長さんに意見を聞き、素案を作るときの参考にさせていただきます。素案を作成した後、パブリックコメントだとかタウンミーティングの機会の中で、報告をさせていただきと思います。今回は、基本的な事項を条例化するということですが、具体的に運用するためには、条例だけでは何ともなりませんので、運用にあたっての手引きだとかマニュアルは条例が制定後に、市民の皆さんと一緒にじっくり考えていきたいと思います。今日は、基本的なルールだとか、原則や地域の市民団体が活発になるための必要な方法について、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員) 市民活動の中で広域的な活動というのは、具体的にどういう活動か教えてください。

(所長) 具体的には子供の子育て支援だとか、高齢者の閉じこもり対策だとか個人の利益というよりも、社会貢献という視点で活動するということを広域的に捉えたいと思います。

(委員) 資料の中に、豊田市の状況として平成14年から16年にかけて「市民と行政のパートナーシップの推進」して42事業実施されたとあります。また17年から19年にかけて54事業が計画されているとありますが、その内容は何かあります。

(所長) 市民と行政と一緒にひとつの目的をもって、取り組んでいくような事業が示されています。

「市民と行政のパートナーシップの推進」ということで、市が取り組んでいる行政経営戦略プランの中で示されています報告数であります。

(委員) 資料に豊田市は、市民活動が行われている全国有数の都市と書いてありますが、今までのルールと違うのですか。

(所長) 今までは、条例という形では示されていませんでした。まちづくりということで、積極的な支援は行ってきました。制度として決めてきたわけではなくて、市が市民サービスの一環として展開してきたということとあります。条例化になっていませんので、今回は、制度としてとらえていくというのが、ひとつの仕組みづくりであります。

(委員) 豊田市は、自治区制度あるいはコミュニティ制度・地域会議などの各種団体があり、全国でもモデルになるような地区であり、注目を浴びている都市であります。その中で、地域会議と他の団体が、また、行政と自治区が相互にどのように関わっていくのかをルール化するのだと思います。下山地区のことを考えると10月にはコミュニティ会議が立ち上がります。その中にはルールがなければいけませんし、全体の中にもルールがあるべきだと思います。

(委員) 市が交通整理ではありませんが、それぞれの団体はこうあるべきだという位置づけをはっきりしていただくと団体のあるべき姿がわかってくると思います。

(委員) 旧市内には20のコミュニティ会議があり、その地域ごとにまちづくりをしています。下山地区の場合は、7つの小学校区を基盤として活動を行っています。豊田市は各地区に交流館があり、交流館単位でまちづくり・地域づくりをやっておられるのか伺います。

(所長) 交流館単位でコミュニティ会議をもっています。地域によっては、もう少し、狭いエリアの自治区の活動を活発にやっているところもあります。仕組みとしますと自治区とコミュニテ

ィ会議というのが従来からのエリアであり、従前から行われている地縁的に行われるエリアは、今後もかわることはないと思います。

## 5 ワークショップ

(事務局) 今月よりファシリテーター二人体制で行っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(ファシリテーター) 先回皆さんに議論をしていただきまして、ビジョンを3つに集約していただきました。今後この3つのビジョンに対して、これを達成するのにどのようなアイデアがありますかということをお聞きしました。今日は、計画を作りたいということであり、アイデアを出していただくだけでは下山の特性はいかせません。下山には資源がたくさんありますので、下山の特性や長所を生かし、資源を有効に活用しながら検討をしていきたいと考えています。今回ビジョンが3つありますので、今出ているアイデアを生かしながら補足的にアイデアを追加して、こんな資源を使うと効果的にアイデアが実現できるのではないかと考えていただきたいと思います。地域会議の皆さんは、実働部隊ではありませんので、今回は現実可能な体制づくりを検討していきます。ここまでが、地域会議の役割であり、そしてコミュニティ会議につなぐとか、わくわく事業の中で取り上げるとか、その辺を練っていただきたいと思います。

今日は3つ出たビジョンを、どう達成するかというアイデアと計画づくりに絞って話し合いをしていただきたいと思います。

(グループ内での検討)

(ファシリテーター) アイデアも資源も出されたと思います。今からは模造紙を配りますので、ポストイットにアイデアを記入していただき、計画的に段階的に物事が進むようなアイデアを整理して時系列に並べて、ポストイットを模造紙に貼っていただきます。全体にこんな感じでやりたいという計画作りをしていただいて、ビジョンが完成に向かっていくようなイメージをつくりだしていただきたいと思います。模造紙に張られたポストイットが左から順番にやっただけであれば、うまくいくように並びかえていただきたいと思います。

(グループ内の検討)

(ファシリテーター) 地域会議は、大筋をまとめていただき、具体的なことは住民の方の意見を集約していかないといけないと思います。我々が行っていることを住民に知っていただき、もっと住民に意見を出していただき、前に進むということにしたいと思います。次回は、このシナリオを実行しようとしたときに、何が足りないのかを検討していただき体制作りをしていただきたいと思います。今日は、大まかなシナリオが薄っすら見えてきたと思います。次回はっきりさせて、下山地区の住民に知っていただけるようなものにしたいと思います。

(事務局) 次回は、8月23日午後7時に行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

## 6 報告

(事務局) 廃校の利活用について報告をさせていただきます。廃校については、各地区5名ずつ代

表者を選んでいただき、色々なご意見とかご意向を伺うことにしました。先月アドバイザーの方を交えまして、ヒアリングを行いました。今後、意見を伺い、アドバイザーのサポートをいただきながら、計画を作成していこうと考えています。全てが来年度の予算に反映されるわけではありませんが、せめて1つぐらいは来年度の予算に反映できるような形にしたいと思います。地域会議におきましても、進捗状況の報告やご意見を伺いながら計画づくりを進めていきたいと思います。

(委員) 先回の話し合いの中で、地域から何らかの方向性のある意見がありましたか。

(事務局) まだそこまで行っていません。こちらから提案をさせていただかないと中々方向性が出てこないと思います。

(委員) 具体的な案は出ていますか。

(事務局) 出ていません。来年度4地区とも全て予算化していくことは無理だと思いますが、プランニングだけは、今年度作成していきたいと思います。その中で一つぐらいは整備していきたいと思います。

次に支所からの情報提供であります。コミュニティ会議の設立総会を10月21日土曜日に予定しています。また、電話番号が来年4月1日から市外局番が0565に、市内局番が86から90、87が91に変わります。

以上が今回の情報提供になりますのでよろしくをお願いします。